

8月の相談



静岡県立図書館マスコットキャラクター

*市民相談センターは、市役所棟原庁舎北側の就業改善センター2階にあります。

8月の相談日です。日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っ... や疑問に感じていることはありませんか。そんなあなたからの声に応えるための各種無料相談窓口を紹介します。秘密は厳守されますので、ひとりで解決しようとせず、まずは相談してみてもいいですか。

法律相談(先着8人)

期日 8月3日(日)・17日(日)
時間 10:00~12:00
13:00~15:00
会場 市民相談センター
予約 8:30~
当日電話予約のみ

市民相談センター ☎030088

消費生活相談

契約トラブルや消費者金融、多重債務、商品苦情など、消費や契約に関する相談を受け付けます。

期日 月曜日~金曜日
時間 9:00~16:00
会場 市民相談センター

市民相談センター ☎030088

一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からないことなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。

期日 月曜日~金曜日
時間 9:00~16:00
会場 市民相談センター

市民相談センター ☎030088

出張がんよろず相談

医師や看護師などが、がん治療や治療費用などの相談に応じます。
期日 8月23日(日)
時間 13:00~16:00
会場 さざんか2階会議室1~3
予約 8月1日(日)~12日(金) (土日除く) *先着5組まで。

予約専用ダイヤル ☎055(989)5392

暮らしなんでも無料相談

日常生活でのトラブルや悩みごと、困ったことなどの相談を受け付けています。

期日 月曜日~金曜日
時間 9:00~17:00

相談ダイヤル ☎054(646)6055

心配ごと相談

日常生活から起こる家庭問題や金銭貸借などの紛争を解決。司法書士と民生委員が対応します。

期日 8月10日(日)・24日(日)・31日(日)
時間 9:00~11:30
会場 市民相談センター

市民相談センター ☎030088

行政相談

行政相談委員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。

期日 8月3日(日)・17日(日)
時間 10:00~12:00
会場 市民相談センター

市民相談センター ☎030088

税の無料相談

税務・会計など税に関するあらゆる相談に無料で応じます。事前予約が必要となります。

期日 8月17日(日)
時間 13:30~15:30
会場 市民相談センター

東海税理士会島田支部 ☎0547@6575

介護相談

高齢者の介護では、一緒に暮らす家族や周りの人の負担も大きく、さまざまな問題や悩みが生じることもあります。「足腰が弱くなりお風呂に入れなくなった」「最近もの忘れが気になる」など、気になることがあれば独りで抱え込まず、一度相談してみませんか。市では、介護する人たちを支えるため、相談・支援体制を整えています。

期日 月曜日~金曜日
*祝日を除く
時間 9:00~17:00
(水曜日は19時まで)
会場 榛原庁舎2階相談室
相良保健センター
高齢者福祉課 ☎030076

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせをして、気軽に相談ください。

期日 8月19日(日)
時間 13:30~16:00
会場 榛原庁舎2階相談室
包括支援センターオーリーブ ☎028822



*職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます

募集

文芸まきのほら第11号 作品を募集しています
募集作品 創作、随筆、郷土研究、紀行文、詩、俳句、短歌ほか
*規定枚数あり。社会教育課や榛原文化センター、市史資料館、相良公民館にある「文芸まきのほら原稿用紙」(4600字詰20x23)を使用すること。

子育て援助ができる「任せて会員」を募集します
対象 市内在住、在勤、在学の18歳以上の人
申込方法 各区公民館主事へ申し込む
申込期限 8月31日(日)

いざというときのための普通救命講習会開催
期日 9月11日(日) 午前9時~正午
会場 牧之原消防署2階会議室
申込方法 消防署にある申請書に記入の上、申し込む

ロコモチャレンジ教室に参加してみませんか
運動器具を使ったやさしい筋力トレーニングです。
期日 6月16日(日) (毎週木曜日)
午前10時~午前11時15分

放送大学「平成28年度10月生」を募集中です
大学では心理学や福祉、経済、歴史、文学、自然科学など幅広い分野を学べます。
出願期間 第1回 8月31日(日)まで
第2回 9月20日(日)まで

お知らせ

児童扶養手当の受給者は現況届をお忘れなく
この届出は、引き続き手当を受け取るための決定する大切なものです。未提出の場合は、手当を受け取ることができなくなる可能性がありますので、必ず手続きをしてください。